

競技の条件、競技規則及び注意事項

競技委員長 安藤 功

【競技の条件】

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカル・ルールを適用する。

2. プレーの条件

(1) 本競技は、18ホール・ストロークプレーとする。(桃園コース 愛鷹コース)
但し、天候その他不測の事態が生じた場合は、競技委員会の判断により競技方法を変更する場合もある。

(2) ティーマークグラウンドは「銀色マーク」を使用とする。

3. 使用球

プレーヤーの使用球はR & A発行の最新の公認球リストに載っているものでなければならない。この条件の違反の罰は競技失格とする。

本競技においては同一ブランド・同一タイプの球を使用しなくてもよい。但し、上記の条件を満たすものとする。

4. ドライビングクラブ

本競技においてはプレーヤーの使用するドライバーの規制はしない。

5. 大会特別ルール

(1) 1つのバンカーに入ったボールを3回打ってもバンカーから出ない場合、1ペナルティのもとホールに近づかないバンカー外側の2クラブレンジ以内に球をドロップしなければならない。(後ろにドロップはしない事)

(2) そのホールのパーの3倍を打ったら、直ちにボールを拾い、そのホールのスコアをそのパーの3倍として申告する。

6. 選手はキャディの運転する乗用カートに乗って移動することができる。

7. プレーオフ

規定ホールを終え1位がタイスコアの場合は、競技委員長の指定するホールにおいてサドンデス方式によるプレーオフを行い、優勝者を決定する。

8. 競技終了時点

本競技は、競技委員長による成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

9. ホールとホール間の練習

競技者はプレーを終えたばかりのホールのグリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならない。これに違反して練習ストロークをした場合、競技者は次のホールで2打の罰を受ける。但し、ラウンドの最終ホールでのときは、競技者はそのホールで罰を受ける。

9ホールを終了して待ち時間のある場合は、指定された練習グリーンにおいてパッティングの練習をすることができる。(打ち放し練習場の使用は禁止)

10. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則6 - 8 b、c、dに従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーの中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホール間にいた時は、各競技者は委員会よりプレー再開の指示がでるまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であった時は、

各競技者はすぐにボールをマークしてプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。